

平成20年度 取手市政運営について

【市民とともに！新しい取手市へスタート宣言】

現在、地方公共団体を取り巻く環境は、地方分権の進展や、少子高齢化、社会経済情勢の変化等の影響を受け、大きく変わろうとしています。

財政面においては、少子高齢化の進展に伴い、長期的には税収の増加が期待できない中で、社会保障の負担が大きく増加し、大変厳しい状況になっております。

そうした中、団塊世代の大量退職が社会構造の激変をもたらすということで対策が急がれております。当市においても、55歳から59歳の方が人口構成上最も厚く、1万1千人となっておりますが、この年代の退職が進み、10年後には、55歳から59歳の層は、現在の約半分になってしまう見込みとなっております。その結果、最も担税力のあった層が激減することから、市税収入の減収が避けられず、市政運営に大きな問題が生じることとなります。平成20年度においても、既に個人市民税は減少しておりますし、国民健康保険制度の運営も保険給付費の増加により非常に厳しい状況となっております。

自然体にまかせて放置して、問題が生じてからあわてるのではなく、今のうちから10年先の環境変化を見据えて、立て直しの抜本策を練る必要があると考えます。

このような状況の中、市長就任後、初めての当初予算編成となりましたが、平成20年度予算編成方針にあたっては、

『政治と行政の質的転換を待ち望む多くの市民の声をしっかりと受け止め、限られた財源の中で行政課題に取り組み、最小の費用で最大の効果を挙げられるよう、職員一人ひとりが危機感と経営感覚をもって、知恵を絞り行政サービスの維持・向上に努めていかなければならない』という方針を基本として、予算編成をいたしました。

特に、予算編成にあたって、ポイントとして掲げたものに「持続可能な行財政運営のために必要な事業の実施」があります。厳しい予算編成の中でも、切りつめるだけではなく、将来に向けてのいわば「種まき」のための事業が必要

と考えました。そこで、種まき事業として、「中小企業支援事業」、「都市型近郊農業促進事業」、「高価値農産物生産者支援事業」等、新規の産業振興策を実施してまいります。

予算査定にあたっては、血税は一円の無駄もなく、必要最小限の経費で、最大の効果をあげることを基本として査定を実施しました。各分野の計画策定においてコンサルタント任せの考え方は改め、職員自身が知恵を絞って策定することで、経費節減を図っております。

市民との協働という点では、市民の目線に立った行政運営を進めていくために、「市民と市の協働による公園整備事業」を実施いたします。また、毎月二回発行している「広報とりで」とは別に、重要施策の立案段階から市民のみなさんの意見がいただけるシステムづくりの一つとして、「政策特集広報」を発行してまいります。

また、「行政課題へのスピーディな対応」を行うための事業として、「構造改革推進事業」を実施してまいります。この事業は「行政も経営」という視点で職員を対象にアドバイザーの支援のもと研修会等を実施して、「市民主義・現場主義」、「成果主義」の考え方に基づいて、仕事の迅速な遂行と行政課題を自ら発見できるよう、職員の意識改革を図るものです。

そして、編成された予算を適正に執行し、その理念を実現させていくための体制整備として、平成20年4月に組織改正を実施いたします。

「将来を見据えたまちの活性化」のために「まちづくり振興部」を、「民間経営感覚の行政運営」を進めるために「政策推進部」を、そして、「持続可能な財政運営」を進めるために「財政部」を新設いたします。

平成20年度当初予算の編成に加え、組織改正も実施し、取手市がより良い街になるよう、私自身もフロンランナーとして走りぬく所存です。みなさまにおかれましても、市政へのさらなるご支援ご協力をお願い申し上げます。

取手市長 藤井 信吾

平成20年度当初予算について

《予算規模等》

1. 平成20年度の一般会計当初予算規模は341億3,000万円で、前年度当初予算と比較して23億7,000万円増(対前年度当初予算比7.5%増)であります。市債の借換による5億7,780万円が含まれていることから、市債借換分を差し引いた実質的な予算規模は335億5,220万円、比較では17億9,220万円増(5.6%増)となっております。

また、前年度が骨格予算であったことから、6月補正後の予算規模330億3,400万円と比較すると10億9,600万円増(3.3%増)となります。市債借換分を差し引いた実質的な比較では5億1,820万円増(1.6%増)となっております。

2. 平成20年4月から高齢者の医療の確保に関する法律が施行され、後期高齢者医療制度が創設されることに伴い、後期高齢者医療特別会計を設置し、一般会計と9特別会計を合わせた予算規模は、529億5,796万7千円となり、前年度当初予算と比較して19億349万円減(対前年度当初予算比3.5%減)となっております。

また、前年度の取手駅西口都市整備事業特別会計が骨格予算であったことから、6月補正後の予算規模563億4,418万1千円と比較すると33億8,621万4千円減(6.0%減)となります。市債借換分を差し引いた実質的な比較では39億6,401万4千円減(7.0%減)となっております。

平成20年度当初予算総括表

1. 平成19年度当初予算(骨格)との対比

(単位:千円)

	平成20年度 当 初	平成19年度 当初(骨格)	比 較	増減率
一般会計(骨格)	34,130,000	31,760,000	2,370,000	7.5%
内、繰上償還分(577,800)除く	33,552,200	31,760,000	1,792,200	5.6%
特別会計	18,827,967	23,101,457	4,273,490	18.5%
取手駅西口都市整備事業(骨格)	616,550	425,715	190,835	44.8%
用地先行取得事業	64,562	48,322	16,240	33.6%
国民健康保険事業	10,223,619	10,297,157	73,538	0.7%
老人保健	700,757	6,687,449	5,986,692	89.5%
後期高齢者医療	1,354,203	-	1,354,203	皆増
介護保険	4,181,530	4,056,958	124,572	3.1%
介護サービス	12,078	11,661	417	3.6%
競輪事業	1,673,781	1,573,226	100,555	6.4%
取手地方公平委員会	887	969	82	8.5%
合 計	52,957,967	54,861,457	1,903,490	3.5%
内、繰上償還分除く	52,380,167	54,861,457	2,481,290	4.5%

2. 平成19年度6月補正後予算との対比

(単位:千円)

	平成20年度 当 初	平成19年度 6月補正後	比 較	増減率
一般会計	34,130,000	33,034,000	1,096,000	3.3%
内、繰上償還分(577,800)除く	33,552,200	33,034,000	518,200	1.6%
特別会計	18,827,967	23,310,181	4,482,214	19.2%
取手駅西口都市整備事業	616,550	634,439	17,889	2.8%
用地先行取得事業	64,562	48,322	16,240	33.6%
国民健康保険事業	10,223,619	10,297,157	73,538	0.7%
老人保健	700,757	6,687,449	5,986,692	89.5%
後期高齢者医療	1,354,203	-	1,354,203	皆増
介護保険	4,181,530	4,056,958	124,572	3.1%
介護サービス	12,078	11,661	417	3.6%
競輪事業	1,673,781	1,573,226	100,555	6.4%
取手地方公平委員会	887	969	82	8.5%
合 計	52,957,967	56,344,181	3,386,214	6.0%
内、繰上償還分除く	52,380,167	56,344,181	3,964,014	7.0%

平成19年度6月補正後予算の欄は、平成19年度は一般会計及び取手駅西口都市整備事業特別会計のみが骨格予算であったため、6月補正後の額を記載し、その他の会計は当初予算の額を記載しています。

平成20年度一般会計予算の概要（平成19年度当初（骨格）対比）

【歳入】

（単位：千円、％）

区 分	平成20年度 当 初		平成19年度 当初(骨格)		比 較	増減率
		構成比		構成比		
01 市税	19,446,201	57.0	19,039,055	60.0	407,146	2.1
02 地方譲与税	411,000	1.2	435,000	1.4	24,000	5.5
03 利子割交付金	89,000	0.3	63,000	0.2	26,000	41.3
04 配当割交付金	93,000	0.3	56,000	0.2	37,000	66.1
05 株式等譲渡所得割交付金	47,000	0.1	78,000	0.2	31,000	39.7
06 地方消費税交付金	900,000	2.6	955,000	3.0	55,000	5.8
07 ゴルフ場利用税交付金	69,000	0.2	64,000	0.2	5,000	7.8
08 自動車取得税交付金	154,000	0.5	203,000	0.6	49,000	24.1
09 地方特例交付金	238,000	0.7	136,000	0.4	102,000	75.0
10 地方交付税	1,650,000	4.8	1,650,000	5.2	0	0.0
11 交通安全対策特別交付金	26,000	0.1	27,000	0.1	1,000	3.7
12 分担金及び負担金	407,932	1.2	364,831	1.2	43,101	11.8
13 使用料及び手数料	273,468	0.8	264,516	0.8	8,952	3.4
14 国庫支出金	2,039,064	6.0	1,914,554	6.0	124,510	6.5
15 県支出金	1,382,316	4.1	1,107,505	3.5	274,811	24.8
16 財産収入	44,559	0.1	39,026	0.1	5,533	14.2
17 寄附金	217	0.0	1,131	0.0	914	80.8
18 繰入金	1,175,183	3.4	802,479	2.5	372,704	46.4
19 繰越金	500,000	1.5	500,000	1.6	0	0.0
20 諸収入	1,887,760	5.5	1,864,003	5.9	23,757	1.3
21 市債	3,296,300	9.6	2,195,900	6.9	1,100,400	50.1
合 計	34,130,000	100.0	31,760,000	100.0	2,370,000	7.5
内、借換分(512,000)除く	33,618,000		31,760,000		1,858,000	5.9

【歳出】

（単位：千円、％）

区 分	平成20年度 当 初		平成19年度 当初(骨格)		比 較	増減率
		構成比		構成比		
01 議会費	291,651	0.8	355,077	1.1	63,426	17.9
02 総務費	5,350,973	15.7	5,332,216	16.8	18,757	0.4
03 民生費	8,913,137	26.1	8,508,647	26.8	404,490	4.8
04 衛生費	1,598,567	4.7	1,772,106	5.6	173,539	9.8
05 農林水産業費	468,066	1.4	454,115	1.4	13,951	3.1
06 商工費	274,878	0.8	248,466	0.8	26,412	10.6
07 土木費	5,250,801	15.4	4,628,490	14.6	622,311	13.5
08 消防費	1,940,515	5.7	1,939,931	6.1	584	0.0
09 教育費	4,483,085	13.1	3,691,365	11.6	791,720	21.5
10 災害復旧費	5	0.0	5	0.0	0	0.0
11 公債費	4,527,462	13.3	3,799,453	12.0	728,009	19.2
12 諸支出金	1,000,860	2.9	1,000,129	3.1	731	0.1
13 予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
合 計	34,130,000	100.0	31,760,000	100.0	2,370,000	7.5
内、繰上償還分(577,800)除く	33,552,200		31,760,000		1,792,200	5.6

* 繰上償還額：577,800千円（借換債512,000千円、基金繰入金54,000千円、一般財源11,800）

平成20年度一般会計予算の概要（平成19年度6月補正後対比）

【歳入】

（単位：千円、％）

区 分	平成20年度 当 初		平成19年度 6月補正後		比 較	増減率
		構成比		構成比		
01 市税	19,446,201	57.0	19,547,750	59.2	101,549	0.5
02 地方譲与税	411,000	1.2	435,000	1.3	24,000	5.5
03 利子割交付金	89,000	0.3	63,000	0.2	26,000	41.3
04 配当割交付金	93,000	0.3	56,000	0.2	37,000	66.1
05 株式等譲渡所得割交付金	47,000	0.1	78,000	0.2	31,000	39.7
06 地方消費税交付金	900,000	2.6	955,000	2.9	55,000	5.8
07 ゴルフ場利用税交付金	69,000	0.2	64,000	0.2	5,000	7.8
08 自動車取得税交付金	154,000	0.5	203,000	0.6	49,000	24.1
09 地方特例交付金	238,000	0.7	151,000	0.5	87,000	57.6
10 地方交付税	1,650,000	4.8	1,650,000	5.0	0	0.0
11 交通安全対策特別交付金	26,000	0.1	27,000	0.1	1,000	3.7
12 分担金及び負担金	407,932	1.2	367,289	1.1	40,643	11.1
13 使用料及び手数料	273,468	0.8	264,516	0.8	8,952	3.4
14 国庫支出金	2,039,064	6.0	2,015,354	6.1	23,710	1.2
15 県支出金	1,382,316	4.1	1,192,515	3.6	189,801	15.9
16 財産収入	44,559	0.1	39,521	0.1	5,038	12.8
17 寄附金	217	0.0	1,131	0.0	914	80.8
18 繰入金	1,175,183	3.4	826,579	2.5	348,604	42.2
19 繰越金	500,000	1.5	500,000	1.5	0	0.0
20 諸収入	1,887,760	5.5	1,873,645	5.7	14,115	0.8
21 市債	3,296,300	9.6	2,723,700	8.2	572,600	21.0
合 計	34,130,000	100.0	33,034,000	100.0	1,096,000	3.3
内、借換分(512,000)除く	33,618,000		33,034,000		584,000	1.8

【歳出】

（単位：千円、％）

区 分	平成20年度 当 初		平成19年度 6月補正後		比 較	増減率
		構成比		構成比		
01 議会費	291,651	0.8	355,077	1.1	63,426	17.9
02 総務費	5,350,973	15.7	5,390,881	16.3	39,908	0.7
03 民生費	8,913,137	26.1	9,088,077	27.5	174,940	1.9
04 衛生費	1,598,567	4.7	1,772,122	5.4	173,555	9.8
05 農林水産業費	468,066	1.4	464,832	1.4	3,234	0.7
06 商工費	274,878	0.8	261,004	0.8	13,874	5.3
07 土木費	5,250,801	15.4	5,034,441	15.2	216,360	4.3
08 消防費	1,940,515	5.7	1,940,440	5.9	75	0.0
09 教育費	4,483,085	13.1	3,897,539	11.8	585,546	15.0
10 災害復旧費	5	0.0	5	0.0	0	0.0
11 公債費	4,527,462	13.3	3,799,453	11.5	728,009	19.2
12 諸支出金	1,000,860	2.9	1,000,129	3.0	731	0.1
13 予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
合 計	34,130,000	100.0	33,034,000	100.0	1,096,000	3.3
内、繰上償還分(577,800)除く	33,552,200		33,034,000		518,200	1.6

* 繰上償還額：577,800千円（借換債：512,000千円、基金繰入金：54,000千円、一般財源：11,800）

将来を見据えた事業

《災害時の初期行動を可能に》

【新規】防災士養成5ヵ年事業(140千円)(防災対策課 H20 総務課)

目的・内容

市職員は、大規模災害時において「取手市災害対策本部」要員となります。職員には災害に対する正しい知識と緊急時の迅速な判断と対応が求められることから、「防災士」資格をもった職員を養成し、減災対策の充実を図ります。

- ・資格：NPO 法人日本防災士機構が認定する資格
- ・養成人数：平成 20 年度 2 人

【新規】全国瞬時警報システム整備事業(8,450千円)(防災対策課 総務課)

目的・内容

大規模災害が発生したとき、または発生の恐れのあるとき、迅速、かつ正確な災害情報を得ることが、市民自らが行う初期行動に際して、極めて重要なものとなります。

特に、大地震や外国からの武力攻撃の際は、極めて短時間に対応しなければならないことから、全国瞬時警報システム(Jアラート)を導入し、情報の提供に努めます。

情報提供の方法としては、取手市防災無線(同報系)に自動起動装置を設置し、消防庁が発する情報を、市内 137 箇所にある子局から即時に放送を行います。

【新規】災害時要援護者対策事業(482千円)(防災対策課 H20 総務課)

内容

災害から自らを守るために安全な場所に避難するなど災害時に一連の行動をとるために支援を要する人たちを災害時要援護者といい、これらの人たちの被災を最小限にとどめるため、避難支援体制の確立を図ります。

- ・支援者の確保
安否確認や避難支援を行う支援者の確保を図ります。
- ・講演会、防災訓練の実施
要援護者及び支援者、防災関係者を対象とした講演会、及び防災訓練を実施します。

《経営感覚に基づいた行政経営》

【新規】構造改革推進事業(8,300千円)(企画課 H20 構造改革推進課)

内容

行政のフットワークを良くするという「市民主義・現場主義」、結果をすぐに出すという「成果主義」の考え方を明確にし、行政課題を自ら発見するよう、職員の意識改革を図るとともに、「取手市行財政集中改革プラン」に基づいて行政改革を進めています。さらに、業務の効率化や事務改善等を進めるため行政診断を実施し、簡素で効率的な行政運営の実現を目指して構造改革の推進を図ります。

【新規】政策特集広報発行事業（8,127千円）（広報広聴課）

内容

毎月1日、15日発行の「広報とりで」を媒体として、政策や施策の内容を掲載していますが、十分な掲載スペースを確保することが難しい状況です。そうした状況を改善するため、市民の皆さんが重要施策の立案や業績評価に意見を言えるようなシステムづくりの一つとして、各種施策の立案段階から積極的な情報公開を進めることを目的に、政策特集広報を別途発行します。

- ・政策特集広報発行：四半期毎に年4回発行

《積極的・計画的産業の振興》

【新規】都市型近郊農業促進（認定農業者支援）事業（1,000千円）（農政課）

内容

取手市の農業を取り巻く環境は厳しく、休耕地が増加し、農業就労者の高齢化や農業後継者の不足などにより農業の担い手が減少しています。こうした事態を改善するため、集团的農地の確保による低コスト化など効率的で安定的な農業経営を展開できるよう、認定農業者に対する支援を行います。また、低農薬や有機肥料の使用など環境に配慮した、付加価値の高い、持続可能な農業経営を行うエコファーマーを支援します。

【新規】高価値農産物生産者支援（地産地消）事業（600千円）（農政課）

内容

地域の消費者ニーズを適格に捉えて生産を行う取組と、地域で生産された農産物を地域で消費しようとする取組を推進することにより、消費者（市民）と生産者（農業者）との関係の構築、生産と消費の関わりや食文化など、食と農について認識を深め、地域の農業と関連産業の活性化を図ります。

- ・市内農産物マップの作成・配布
- ・平成21年度の直売所開設に向けた組織づくり

【新規】中小企業支援事業（786千円）（商工観光課 H20 産業振興課）

内容

取手市が地域資源を活かして自立的・継続的な成長を実現していくために、意欲ある市内中小企業の創意工夫ある取組への支援を行い、中小企業の経営の安定と事業の発展、地域経済の活性化を図ります。

- ・中小企業チャレンジ支援事業補助金
新商品の開発、事業化に対する支援及び創意工夫した新たな取組みの掘り起こしや価値向上（ブランド化等）に対する支援
- ・専門アドバイザーの派遣
市場調査、商品開発等のノウハウや人的ネットワーク構築など新しい取組みを支援するため、相談等に適した専門アドバイザーを派遣

【新規】小規模水力発電事業（99千円）（環境保全課 H20 環境対策課）

内容

新エネルギーとして、小貝川における小規模水力発電に関して、専門家の協力を得ながら、技術的・制度的な調査・検討を行い、小規模水力発電事業の可能性を明らかにする。

《創意工夫による改善改革》

【新規】市民と市の協働による公園整備事業（3,900 千円）（水とみどりの課）

内容

地域の少子化、高齢化の伴い、公園の利用形態も変化していることから、公園の新設や再整備に際しては、これら地域のニーズを反映することが必要になっています。そのため、今後は計画、整備、管理という一連のプロセスを市民との協働で行うことが求められています。平成 20 年度はモデル事業として、こうした手法で藤代 3 号公園の整備に着手します。

【新規】取手緑地運動公園井戸設置事業（4,500 千円）（水とみどりの課）

内容

取手市地域防災計画において、広域避難場所に指定されている取手緑地運動公園に、地震等災害時における水の確保が出来るように防災井戸を設置します。

- ・ 設備内容：井戸堀ポンプ設備 3 箇所
発電設備 3 箇所

《次世代を担う子供たちの育成》

【新規】夏休みスクール事業（420 千円）（指導課）

内容

市内小学校 3 校において、夏休み中の 10 日間、教師と学習支援員が連携して児童の不得意分野の学習を支援することにより、児童の学ぶ意欲の向上と、確かな学力の向上を図ります。

その際、コンピュータ支援教育用ソフトを積極的に活用し、より個に応じた学習支援を行います。

【新規】小児用 A E D 整備事業（1,157 千円）（消防本部 警防課）

内容

財団法人「日本救急医療財団」から「わが国の新しい救急蘇生ガイドライン」が示されたことにより、1 歳以上 8 歳未満の小児にも A E D の使用が可能となりました。そこで、突然、心停止となった小児に対し応急手当を可能とするため、各保育所に A E D を配置します。

また、従来、A E D を設置した小学校にも小児用電極パットを配備します。

- ・ 配置場所：市立保育所 11 箇所、子ども発達センター

【継続】こどもの居場所づくり事業（171,175 千円）（スポーツ生涯学習課）

内容

こどもの居場所づくり事業は平成 19 年度 16 校で実施し、平成 20 年度は全小学校（18 校）で実施する予定です。また、学校との調整や企画運営を携わるコーディネーター、児童に学習を指導する学習アドバイザー等を配置し、クラブの質的向上を図ります。

また、クラブ室の環境整備のため、エアコンのない 15 校のクラブ室に夏休み前までにエアコンを整備します。

その他の主な事業

一般会計

【継続】永山保育所改築事業（315,200 千円）（保育課 H20 公共施設整備課）

内容

永山保育所は、昭和 41 年の建築で市立保育所の中では一番古く、老朽化が著しいことから、良好な保育環境の確保のため隣接地に施設の建替えを行います。

- ・鉄骨造平屋一部 2 階（定員 60 名）
- ・延床面積 1,236.1 m²
 - 1 階 823.36 m²
 - 2 階 195.27 m²

【継続】市立保育所空調整備事業（12,000 千円）（保育課 H20 子育て支援課）

内容

近年の猛暑日の増加を受け、夏季も保育所に通所する園児の身体的な疲労を緩和し、より健康に配慮した保育が可能となるよう保育所全室にエアコンを設置します。

- ・整備内容：平成 19 年度（0 歳児～2 歳児）
平成 20 年度 30 台（3 歳児～5 歳児）

【継続】妊婦健康診査事業の拡充（21,600 千円）（保健センター）

内容

少子化対策の一環として妊娠中の健診費用の負担軽減が求められており、妊娠・出産にかかる経済的不安を軽減し、少子化の解消の一助とするため、平成 20 年度から、公費の一部負担による医療機関における健康診査回数を 2 回から 5 回へ変更し、積極的な妊婦健康診査を支援します。

- ・初回：助成限度額 10,000 円 第 2 回～第 5 回：助成限度額 5,000 円

【継続】取手市環境基本計画策定（5,828 千円）（環境保全課 環境対策課）

内容

現行の取手市環境基本計画を見直し、合併後の新取手市としての環境基本計画を策定するもので、併せて、ごみの減量、地球温暖化防止のための実行計画を策定します。

【新規】路線バス運行補助事業（3,600 千円）（都市政策課 H20 都市計画課）

内容

市民から復活の要望の高い、関東鉄道（株）が運行していた取手駅西口から取手市グリーンスポーツセンター経由戸頭駅に至る路線バスの運行の再開を要請し、運行に要する経費の一部を補助するものです。

【継続】都市計画道路整備事業（626,588 千円）（道路課）

内容

- ・都市計画道路 3・4・3 号上新町環状線（井野工区）
 - 用地買収：2,860 m²
 - 物件移転補償：5 件

- ・都市計画道路 3・2・40 号下高井・野々井線
道路改良工事：L 330m
階段施設建築工事

【継続】身近な道路・排水・下水整備事業（2,564,491 千円）

内容

- ・市道維持事業（ふれあい道路維持工事他 7 件）（道路課 H20 管理課）
- ・市道改良事業（相馬農協前踏切改良工事他 10 件）（道路課）
- ・都市排水整備事業（白山 1 丁目排水整備工事他 8 件）（排水対策課）
- ・取手地方広域下水道組合負担金（排水対策課）

【継続】藤代駅自由通路改修事業（75,715 千円）

（藤代駅周辺整備課 H20 区画整理課）

内容

藤代駅自由通路は昭和 62 年の供用開始以来多くの市民が利用してきた施設ですが、近年老朽化と傷みが著しいことから大規模改修を行い、利便性の向上を図ります。

- ・施工内容：屋根防水工
天井張替工
外壁塗装工

【継続】消防水利整備事業（35,310 千円）（消防本部 警防課）

内容

火災発生時に消防水利は必要不可欠な施設です。そのため消火栓が整備された地区においても、災害時の水利確保の観点から、貯水槽は依然として必要性の高い施設であるため、既存の貯水槽が老朽化した地区、及び消防水利が十分に確保されていない地区に 40 立方メートルを基本として貯水槽を整備します。

- ・整備内容 40 立方メートル貯水槽：2 基
60 立方メートル貯水槽：1 基

【新規】学校問題解決サポートチーム（421 千円）（指導課）

内容

学校教育に関わる諸問題に適切に対応するために、専門家によるサポートチームをつくり、その指導助言を得ながら、問題の解決にあたるものです。サポートチームとしては、弁護士、警察官 O B、医師等が専門の立場で参画し、教育委員会はその指導助言を得て、学校と連携して、解決にあたります。

また、これまでの発生事例と対応例についてデータベース化を行います。

【新規】国民文化祭（10,782 千円）（文化芸術課）

内容

文化・芸術の祭典である第 23 回国民文化祭が茨城県で開催されます。取手市においても邦楽・現代アート・三市（取手市、牛久市、守谷市）広域事業を担当して参加します。

- ・邦楽の祭典（11 月 2 日・3 日）
- ・現代アートフェスティバル in 取手（11 月 1 日～9 日）
- ・アートトライアングル（11 月 1 日～9 日）：三市広域事業

【継続】小学校大規模改造事業（569,880 千円）

（教育施設課 H20 公共施設整備課）

内容

寺原小学校校舎大規模改造工事

- （工事の概要）
- ・耐震補強
 - ・老朽化対応
 - ・バリアフリー化
 - ・トイレ改修

【継続】学校図書館整備事業（29,934 千円）（学務課）

内容

学校図書館の充実のため、蔵書の増冊、破棄更新を図るとともに、全小学校に学校図書司書助手を配置してきましたが、平成 20 年度からは中学校にも学校図書司書助手 2 名を新たに配置し、生徒の読書活動の推進を図ります。

取手駅西口都市整備事業特別会計

【継続】取手駅北土地区画整理事業（296,275 千円）（北地区区画整理課）

内容

- ・都市計画道路 3・4・8 号道路改築工事
- ・電線共同溝整備工事
- ・西部地区造成工事

【継続】取手駅北建築物整備事業（3,328 千円）（中心市街地整備課）

内容

- ・C 街区市有地用地測量
- ・C 街区事業者選定支援業務委託

【継続】取手駅東西自由通路整備事業（103 千円）（中心市街地整備課）

内容

- ・JR 駅舎と一体施工する自由通路（61.5m）の詳細設計の実施に向け、引き続き JR と協議を実施します。